

令和2年度第2回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和2年10月15日（木）開催

開催日時 令和2年10月15日(木)午後2時00分から

開催場所 小諸市役所 第1、第2委員会室

出席委員 西村廣一、中村健、山下千鶴子、相原良男、鈴木隆、佐藤英人、古屋昌和、寺島克彦、河野敦、佐藤重、富岡淳
以上11名

(欠席委員：小山田武、依田孝彦、以上2名)

1 開会（進行：企画課長）

2 あいさつ

（市長）

本日は、お忙しいところ、令和2年度第2回総合計画審議会にご出席いただき、誠に感謝申し上げます。また、日頃から市政の推進に対して、一方ならぬご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。前回の審議会では、私から審議会へ第11次基本計画案の諮問した後、前年度の施策評価に関する意見などを委員の皆様からいただくとともに、本題である第11次基本計画案の政策1、政策2に関して、活発なご審議をいただき、誠に感謝申し上げます。今回の審議会についても、前回に引き続き、担当部長より、政策3から政策および施策に関する説明を行ったあと、皆様からご意見をいただく形で審議を進めるので、よろしくお願ひしたい。委員の皆様からいただいたご意見や、現在実施中のパブリックコメントにより寄せられたご意見をもとに、再度調整した素案について、次回審議会において、確認および検討を行っていただき、答申をしていただく予定となっている。現在、市議会においては、第11次基本計画に関する特別委員会が設置され、今後、所管部署から関係する部分についての説明を予定している。そして、最終的には、答申していただいた計画案を、12月議会へ上程することとなっているので、よろしくお願ひしたい。委員の皆様におかれては、落ち着いてきたとは言え、まだまだ新型コロナウイルス感染症の恐れがあるなか、また、短い期間の中で、3回もお集まりいただくこととなり、大変ご負担をおかけするが、何卒よろしくお願ひしたい。最後になるが、当市の行政経営、さらには地域経営の質の向上のため、忌憚のないご意見、真摯なご議論をお願ひ申し上げ、第2回の審議会にあたってのご挨拶とさせていただきます。所用のため、一時退席するがご了承願ひたい。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

（会長）

本日は10月2日に続き、政策3から政策6まで議論を行っていく予定である。それぞれの政策・施策の方向性が良いか確認していただき、ご意見をいただきたい。日経新聞に掲載されていた記事であるが、埼玉県小川町の「近場の田舎、移住広がる」という記事が出ていた。テレワークなどの普及もあり、移住希望者が前年と比べ4割増加したとのことである。コロナウイルスにより世の中の暮らし方も変化する。これからはコロナウイルスとどのように向き合い、どのように暮らしていくのかが重要となってくる。政策・施策においても変化に対応したものが必要となってくる。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

3 協議事項

（1）小諸市第11次基本計画（政策・施策）案について

（事務局より、施策の目標指標と基本構想の将来目標について資料に沿って説明）

(会長)

コーディネーター、補足は何かあるか。

(コーディネーター)

指標の設定として、成果を意味するアウトカムと実施した内容であるアウトプットの2種類がある。移住定住という施策があったとして、実際に移住定住した人数がアウトカムであり、移住定住を増やすために事業を行うと思うが、開催した相談会やそれに参加した人数などがアウトプットである。今回の施策については、主に成果であるアウトカムを設定している。

(会長)

事務局より、政策3について説明をお願いしたい。

(事務局より、政策3について資料に沿って説明)

(委員)

施策3-2目標値③「小諸市生活就労支援センター（まいさぼ小諸）での自立相談計画の終結者数」について、最終年度の数値を基に目標値を算出しているが、第10次基本計画の平均値は16人を超えている。今までの実績を鑑みると、もっと高い数値設定を行っても良いのではないか。

(事務局)

素案作成段階において、当初は高い数値設定をしていたが、庁内で議論を行う中で低い数値に変更した。コロナウイルスの影響により有効求人倍率が下がっており、雇用環境が急激に悪化している。数年は先行きが厳しいと思われるため、このような数値設定とさせていただいた。

(委員)

施策3-2について、コロナ禍における家庭の貧困対策に関してはどのようにお考えか。

(事務局)

国からの一人10万円の特別給付、総合支援金の貸付制度、住宅費の給付金、ひとり親世帯への給付金などがある。しかし、これらの給付金などは対処療法であり、就労支援センターを中心に自立支援や就労支援を行っていくことが重要であるとともに、働く場所の確保が必要であると考えている。また、生活保護は最後のセーフティネットとなる。

(委員)

施策3-1について、それぞれの目標値の達成に向けて具体的にはどのような取り組みを行うのか。

(事務局)

75歳以上の方に運動をしてもらうよう促す取り組みをしている。運動を始める前に取った記録と比べると、運動を始めた後に取った記録は改善が見られる。関係団体と連携して健康づくりウォーキングという取り組みも実施しており、これからウォーキングアプリの活用も予定している。健康診断の受診の推奨も熱心に行っており、健康診断の受診率も年々上がってきている。

(委員)

安心して医療が受けられると感じている人の割合については、どのような取り組みをしているか。

(事務局)

救急医療体制の確保のための支援や、医師の確保のための医師奨学金制度などを実施している。

(委員)

どんな具体的な行動により前回の目標が達成できたのか、効果測定的な方法を取っていただいた方が良いかと思う。

(会長)

学校現場でコロナウイルスに関して課題となっていることはあるか。

(委員)

高校生においては、大学等への進学志向は下がっていると同時に、県内重視や公務員志向に変わってきているように感じる。県外に出ずに県内で学べる環境が充実していくと良いと考える。

(委員)

施策に主管課、関連課という記載があるが、政策3の各施策の関連課はこれだけで良いのか。例えば、バリアフリーやユニバーサルデザインであれば、多くの課が関係してくる。施策の関連課に記載がない課は、他人事として捉えてしまい、意識しなくなってしまう傾向がある。縦割りではなく、市役所全体で課題に取り組んでいくということが重要である。

(事務局)

関連課については、「該当施策に具体的な業務があるか」を記載する形式としている。基本計画の中には具体的に記載はしないが、縦割りではない横串を刺した市政運営を進めていきたい。

(委員)

各種連携事業を実施されるかと思うが、将来のまちづくりを見越して、記載されている関連課にこだわらずに市役所全体で取り組んでいただきたいと思う。

(会長)

職員全員が、自らが市長であるというぐらいの気持ちを持ち、色々な所に目を光らせて仕事をさせていただきたいと考える。

次に、事務局より政策4について説明をお願いしたい。

(事務局より、政策4について資料に沿って説明)

(委員)

施策4-2の目標値について、新規の数だけに着目した目標値となってしまうている。量よりも質が重要であり、コロナ禍でもあるため、廃業を如何に防止するかが大事である。また、後継者不足をどのように解消していくか、小諸市を支えている中堅企業に如何に成長していただくかが課題である。

(事務局)

第10次基本計画では、企業の誘致数及び誘致による雇用者数を目標値としていたが、企業誘致は単年で行うものではなく、成果が表れるまでには時間がかかるため、第11次基本計画では企業立地数に変更した。企業数を減らさないということは重要であると考えているが、企業数は毎年確認できるものなのか不明であり、今後検討させていただきたい。

(委員)

施策4-2にブランド力という言葉があるが、小諸のブランドとしてはどのような目玉があるのか。施策4-1については、生産技術の向上やスマート農業の導入という記載はあるが、食の安全性などの点についてはどのように考えているか。

(事務局)

アグリシフトプロジェクトとして土壌に注目した農業の展開や、千曲川ワインバレーに入っていることから小諸市でもワイン用ブドウの生産者が増えてきているため、ワインのブランド化も進めている。また、小諸市で米・食味分析鑑定コンクールの世界大会の開催を予定しており、美味しいお米の産地としてブランド化を進めているところである。その他に、イチゴやジャムなども併せて、複合的に付加価値を付けていくことを考えている。食の安全性や無農薬などについて、施策の中には記載していないが、施策にそのような記載をするかは検討させていただきたい。

(会長)

小諸ブランド力について、何か意見はないか。

(委員)

ブランド力は要するに販売力である。小諸市の桃、ワイン、米などが上手く広がっていかないという点は戦略不足が要因ではないかと考える。

(事務局)

施策4-3の目標値③「地域ブランド調査の魅力度全国順位」について、第10次基本計画に引き続き目標指標として設定した。この現状値の185位はかなり高い順位であり、小諸市はブランド力のポテンシャルを持っている。このブランド力を活かしていきたいと考えている。

(委員)

旅行先で年配の方と小諸の話をする、小諸と言えば懐古園であり、島崎藤村が話題に上るが、若い人は知っているのだろうか。最近の教科書などには島崎藤村はあまり出ていなく、これからどうやって島崎藤村のブランド力を上げて、小諸市に来ていただくか考えていただきたい。

(会長)

藤村(とうそん)を藤村(ふじむら)と読んでしまう若者もいる。今後どのように小諸の魅力のアピールしていくかという点は、皆で考えていかなければならない課題である。

(委員)

以前、群馬県で勤務していたが、群馬県民は長野県民が思っている以上に長野県が好きであると感じる。今回、長野県は全国魅力度ランキングで8位であり、昨年よりも上昇した。長野県の中でも軽井沢は圧倒的に人気であり、軽井沢との連携は必要である。ブランド化は市の価値を上げるという点で重要ではあるが、販売の支援や物をどこに売のかという点については、どのようにお考えか。日本は生産性が低く、小規模の企業が合わさって中規模の企業となった方が良いという意見が多くあり、企業数を維持することが正しいとは限らない。小さな企業を上手に結び付けることで、小諸市が発展する可能性はある。人口を増やすというのは難しいことではあるが、他からの流入を増やす指標として、社会増に関する目標指標を入れるべきである。

(事務局)

現在、観光面においては、軽井沢エリアとして情報発信を始めている所である。企業立地については、雇用を確保するという点で、今までは工場の誘致を確保するという点を第一にしていたが、大きな土地の確保が課題である。今はコロナウイルスの影響もあり、サテライトオフィスなどを推進している。我々も社会増を重要視しており、政策4ではないが、政策6施策6-1に新たに目標値として設定した。

(委員)

施策4-3目標値①「新築住宅着工数と空き家バンク契約数」について、新築住宅着工数と空き家バンク契約数を別々に表記した方が良いのではないかと。

(事務局)

別々の表記とするか検討したい。

(会長)

工場の誘致について、工業団地などの状況はどうか。

(事務局)

既存の工業団地は土地が少なくて苦労している。工業団地に限らず、市で持っている土地が少なく、市内全体で考えても縛りの厳しい農地が多く苦慮している。

(会長)

誘致に関する土地の確保や、移住や定住に関する住宅地の整備を優先的に行っていただくようお願いしたい。

次に、事務局より政策 5 について説明をお願いしたい。

(事務局より、政策 5 について資料に沿って説明)

(委員)

施策 5-2 の道路整備について、各区から整備の要望が出ているかと思うが、台風 19 号の影響による道路工事の遅れなどの現況をお聞かせ願いたい。

(事務局)

台風 19 号による被害が甚大であった河川や道路の復旧は完了していない状況である。年度内の工事の完了を目標として進めている。各区の要望に関する工事に全く影響がないとは言えないが、少しでも早く進められるように建設業者の間でも調整を行っていただいている。

(委員)

その都度、区へそういった情報を流していただきたいと思う。

(委員)

公民共同企業体の株式会社水みらい小諸は利益を上げているのだろうか。利益が上がらず解散となってしまう可能性はないか心配である。状況を教えていただきたい。

(事務局)

手元に資料がないため具体的な金額は申し上げられないが、若干ではあるが利益は出ている。管路の更新や配水池の更新など規模の大きな工事については、市が事業主体となって実施することとなっており、大きな費用を負担することはないことから、経営自体に心配はないと考えている。主な構成会社である 2 社は、国内でもシェアはトップクラスであり、公民共同という点においても積極的に取り組んでいただいている。メリットはあったのかということをお心配されている方もいるが、スイングという会社は全国で多くの施設を管理しており、3,000 人のエンジニアがおり、災害があった時には全国から支援部隊が駆けつけることとなっている。一昨年の西日本豪雨災害の際には、2 か月間に延べ 700 名が現場の復旧にあたり、経済産業省からも感謝状を受け

ている。台風 19 号の際にも、スイングから数名エンジニアが駆けつけ、対応を行った。それもあってか、近隣地域において、小諸市は唯一断水が起きなかった。また、立科町でかなり大きな断水が起きた際も、東北信地域で小諸市だけが応援に向かうことができた。こういったことから、災害時や緊急時の心強さは持っていていただいて良いかと思う。

(市長)

台風の際には各地で停電が起き、給水ができなくなる状況が多々あったようだが、小諸市では事前に発電機を持ち込み万全の体制を取った結果、問題なく給水を行うことができた。関係会社とも良好な関係を保っており、これからも市民にとって大切な水の供給を継続してできるように取り組んでいく。

(会長)

次に、事務局より、政策 6 について説明をお願いしたい。

(事務局より、政策 6 について資料に沿って説明)

(委員)

施策 6 - 5 目標値②「自分の仕事を進めるうえで工夫や改善をしていると思う職員の割合（市民意識調査）」について、民間企業では、実際に工夫や改善を行った内容や件数について、点数を付けて評価するといったことが多い。この指標の場合だと、職員意識調査の結果が仮に良くなったとしても現実には工夫や改善が上手くいっていない可能性もあるのではないか。小諸市の選挙の開票スピードは全国的にも有名であり、意識が高いところはあるかと思うが、もっと個人の取り組み内容に焦点を当てた取り組みも必要ではないか。

(事務局)

ご提案いただいた内容については、今まで改善や提案は庁内で行ってきた経過があるので、事業の方で検討していきたい。

(委員)

IT 化の記述が弱いように感じる。5G が出始め、この 3 年から 5 年の間に状況は激変すると言われている。市役所の行政サービスのデジタル化に関する記述が足りないのではないか。進んでいく時代に合わせなければ、市民とのギャップは広がるばかりであると考え。職員が市役所に行かなければ仕事ができない、市民が市役所に行かなければ手続きができないといった状態をいつまで続けるのか。これらの点についてはどのようにお考えか。

(事務局)

市役所の中においては、外部の方とオンライン会議ができるよう整備した。市民の方が家にいながら手続きができるように、マイナンバーを使用した新たな手法についても検討中である。テレワークについては、窓口以外の仕事をする職員が自宅での勤務ができるように今年度中に整え

ていきたいと考えている。また、10月1日から専門の方をデジタル政策アドバイザーとして1名任命させていただき、アドバイスを受けながら進めている。なお、IT化の記載については、いずれかの施策に記載を増やすよう検討したい。

(会長)

全国でIT化が進んでいる自治体の情報はないか。

(委員)

熊本市の状況であるが、熊本市長は4月から在宅勤務をされており、必要最低限しか市役所へは行かないようにしている。市長の決裁や市長との協議の方法などについて、従来のやり方が全く通用しなくなるのである。小中学生、高校生すべての児童・生徒にタブレットを配布しており、このコロナ禍において、オンライン授業を問題なく行った。職員に対しても4,000台のモバイル端末を導入するなど、様々なIT化を5年間かけて進めてきた。お金も時間もかかるため、3年から5年というスパンで計画的かつ一気に整備することが必要であると感じる。

(会長)

他に何か意見はあるか。

(委員)

一番のプロモーターは市の職員を含めた市民全員である。市民が小諸市をよく知らないということは問題であると感じたため、こもろ観光局のホームページを編集する際に市民編集室を作り、市民に小諸市を知ってもらい取り組みを行った。職員も市民も自分の言葉で小諸を説明できるようになって欲しい。例えば、浅間山に1回しか登ったことがないという市民が大勢いることも事実であり、市民にもっと小諸を知ってもらいたい。

(会長)

政策3から政策6について、他にご意見はあるか。

(委員)

1つ目に市民意識調査の調査方法について、2つ目に基本計画は4年間、実施計画は3年間で毎年見直しとなっているがその運用について、3つ目にこれらの進捗管理はどのように行っているかについて、説明をお願いしたい。

(事務局)

市民意識調査は、毎年、16歳以上かつ無作為抽出の2,000人に1か月間の期間で調査を行う。基本計画は市長任期と同じ4年間としている。実施計画は3年間としているが、毎年次年度の事業内容を記載した実施計画書を作成し、3月議会に提出している。また、各施策・事業について前年度の評価を行い、どういう結果が得られ、次年度どのように取り組むかについて記載した成果説明書を9月議会に提出している。前年度の評価は、審議会と議会で報告するとともに、市の

ホームページに掲載し、市民に公表している。進捗管理については、人事の面から言えば、各職員が人事評価の際に1年間の業務内容を明確にし、上司と面談を行いながら業務の進捗管理を行っている。事業の面から言えば、5月に出納閉鎖を行った後に、前年度行った内容や目標に対する数値結果を、係、課、部の順にボトムアップでまとめていき、政策会議で評価を行い、その結果を審議会にかけさせていただいている。

(委員)

小諸市のことを市民があまり知らないという課題があるが、どの程度の内容をどれぐらいの人に知ってもらいたいと考えるか。

(事務局)

前回の市民意識調査において、「広報こもろを読んでいるか」という項目を追加したが、79.3%の方が読んでいると回答した。予想以上に読まれている方が多く感謝するとともに、広報に情報を掲載することは有効であると感じている。また、行政情報をインターネットで見るという人は50%程度の結果であった。必ず見ていただきたい情報については、多くの方にお伝えできるよう、広報とホームページの両方に掲載しなければいけないと考えている。災害情報などの緊急を要する情報は、災害無線のほか、スマートフォンなどを活用した周知方法を検討している。

(委員)

茨城県取手市役所は、今年度から広報誌を紙で出さないようにし、全てインターネットでの広報に切り替えた。インターネットに切り替える際には、情報の受け取り方法などを十分に議論し、決定されたようである。なお、希望者には紙媒体での配布も行っている。

(委員)

「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」を目指すために、小諸市民に小諸を知ってもらわなければならない。知ってもらう方法はいくつかあるかと思うが、個人的にはふるさと遺産は大変良い方法であると感じている。できることであれば、全てのふるさと遺産の位置を示した地図も作成していただけるとありがたい。健康ウォーキングのように、ふるさと遺産もスタンプラリーのようなものがあれば良いのではないか。

(事務局)

ふるさと遺産は今年で3年目であるが、県の地域づくり支援金を活用して実施し、毎年30件程度登録されたものを小冊子にしてきた。今年が支援金を活用できる最後の年であり、最近目標としてきた100件を達成したところである。現在、全てをまとめた冊子の作成を検討しており、ご提案いただいたふるさと遺産の地図についても検討したい。

(会長)

委員の方から小諸を知ってもらうということの重要性について多くの意見があった。今までも小諸検定やお宝さがしなど小諸を知ってもらう取り組みは行ってきたと思うが、長続きしていな

い印象がある。ふるさと遺産のような好評である取り組みは、ぜひ継続して行っていただきたい。

(会長)

コーディネーター、全体を通して何かご意見はあるか。

(コーディネーター)

生産性について、分子改革として付加価値を増やすということが重要視されている。地方に生産性という概念を当てはめると、人件費と外貨の獲得が重要となってくる。多くの人に小諸市を訪れてもらい、消費をしてもらうことがキーとなってくる。

(会長)

全体を通して何かご意見はあるか。

(委員)

全体的には体系立てて組まれた良い総合計画である。色々な方からの意見を受け止め、時間の許す限り修正を行い、より良い総合計画となるよう努力していただきたい。

(2) その他

(事務局)

今後、パブリックコメントや議会からの意見等を踏まえて修正を行い、委員の皆様にご修正案をお送りさせていただく予定である。11月11日の次回審議会において、最終の内容をご確認いただくようよろしくお願いいたします。

4 閉会

午後4時50分終了